

第6章 子どもの学びをつなぐ連携

1 様々な幼保小連携のあり方

はじめに、県内の連携の状況は以下のとおりである。

(1) 幼保小連絡会議の開催状況

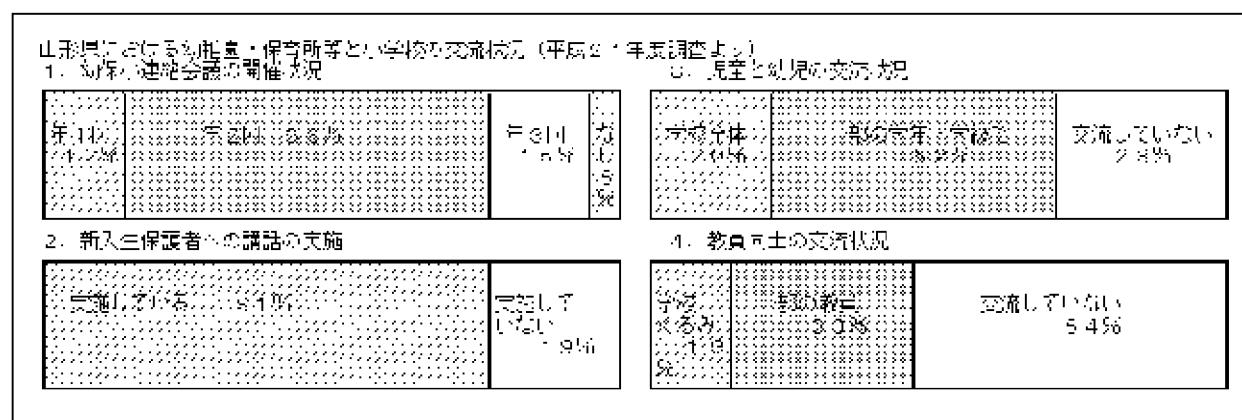
県内の70%弱の機関が、年に2回は実施しており、情報交換が行われている。全体の15%の機関では、年間3回以上開催しており、幼保小連携に高い意識をもって取り組んでいるところも多い。

(2) 新入生保護者への講話等の実施状況

80%強の小学校で行っている。内容としては、学校概要、教育方針、学習内容、入学前の準備や心構えなどの説明が多い。中には、基本的生活習慣の大切さを再確認したり子育てについての心構えをもったりするため、幼稚園や保育所等と連携し、研修会を行っている小学校もある。

(3) 児童と幼児及び教員同士の交流状況

子ども同士の交流は、約70%の機関で行われているが、教師同士の交流については半数に満たない状況である。

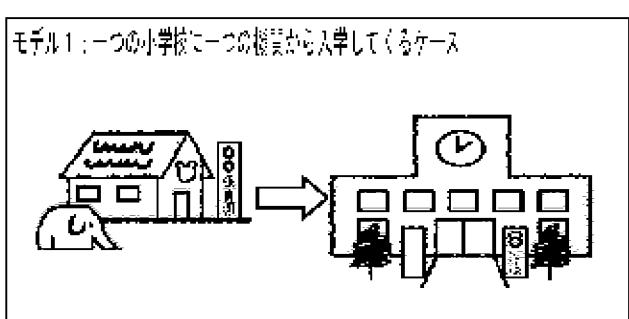


2 様々な幼保小連携の実際

一言で「幼保小連携」と言っても、その形には様々なものがある。すべて同じ方法で連携していくべきよいというものではないため、地域の実態に応じた適切な連携のあり方を考えていく必要がある。

1つ目は、一つの小学校に一つの機関から入学してくるケースである。

この場合、子ども同士や教師同士の交流は、より推進しやすい環境にあり、顔と顔がつながる交流も可能となる。中には、小学校と幼児教育機関が隣同士で設置されているケースや、同一建物内に設置されているケースも見られる。子ども同士、教師同士の日常的な交流や情報交換を一層推進し、より滑らかな接続のあり方を模索していくことが可能である。



【モデル1】「一つの小学校に一つの機関から入学してくるケース」での県内の取組の例

(子ども同士)・日常的な遊びの交流　・週1回中間休みに行き来した自由遊び

- ・読書月間の幼稚園教諭による小学生への読み聞かせ　・小学校の地域行事への参加

(教師同士)・交流内容や時期について、担任同士が相談の上計画し実施

- ・情報交換をかねた茶話会等　・夕涼みの会等児童センターの事業に参加

- ・子育てに関する研修会　・小学校の将来構想検討会等での意見交流

- ・保・小・中の職員が情報交換　・学校、公民館、幼稚園で子どもの課題について情報交換

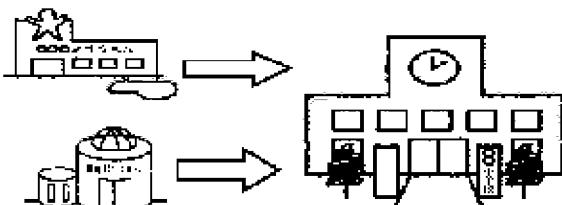
- ・保育士・幼稚園教諭研修会への小学校職員の参加　・職員会議・打合せ等に幼稚園も参加

- ・指導内容や指導方法について相互理解　・職員作業での交流

2つ目は、一つの小学校に決まった複数の機関から入学してくるケースである。県内では、このケースが一番多い。

この場合、先ほどのケースよりは、子ども同士の交流が難しいものの、計画的な交流は可能である。教師同士の子どもの情報交換や、合同研修会の実施、また同一小学校区内の幼児教育機関等同士の交流なども行われている。

モデル2 「一つの小学校に決まった複数の機関から入学してくるケース」



【モデル2】「一つの小学校に決まった複数の機関から入学してくるケース」での県内の取組の例

(子ども同士)・年長児童学校訪問　・1年生と新入学生の体験的学習

- ・各学級、年1回の交流を実施　・クラブ活動で小学生が幼児に読み聞かせ

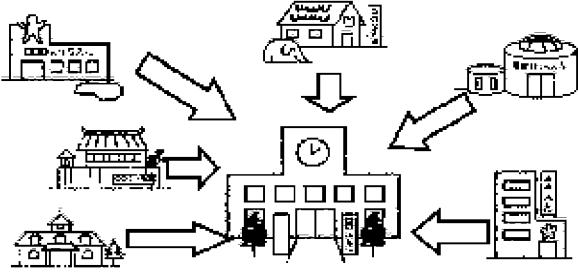
- ・低学年児童と水遊びでの交流　・生活科での学習交流　・校舎探検

(教師同士)・各学校行事や園の行事、授業参観や保育参観への案内と職員間の連携と協力

- ・相互の授業参観　・特別支援教育に関する研修会を共催

3つ目は、一つの小学校に不特定多数の機関から入学してくるケースである。幼児教育機関等には、公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育園、認定こども園等があり、それぞれの目的に応じた、特色ある取組が行われている。大抵は近隣の機関から入学してくる場合が多いが、比較的大きな小学校には、近隣に限らず、県内外の機関から入学してくる場合も考えられる。このような場合には、日常的に交流を行いたいと思ってはいても、なかなか難しいのが現状である。

モデル3 「一つの小学校に不特定多数の機関から入学してくるケース」



【モデル3】「一つの小学校に不特定多数の機関から入学してくるケース」での県内の取組の例

(子ども同士)・低学年児童が保育所、幼稚園で、読み聞かせ、劇等を発表

- ・児童が就学時オリエンテーションや一日入学時に就学児の世話を　・学校行事に招待

(教師同士)・授業参観や授業研究会のお知らせ

この章では、県内で考えられる3つのモデルケースについて、各地域で行われている連携の形を具体的に紹介していく。

(1) モデル1 ~一つの小学校に一つの機関から入学してくるケース~

本ケースは、幼保小連携を図る上で最も理想的な形態と思われる。恵まれた条件を生かし、幼稚教育機関等と小学校が、共に子どもを①見つめ、②語り、③育てるという3つの視点から、活動の充実を図っていきたい。

① 子どもを見る

- ◇ 保育・授業交流を数多く設け、互いに子どもを見る機会を増やす。
- ◇ 交流にかかる職員を増やし、多くの目で子どもの姿をとらえる。

<幼稚園と小学校の保育・授業交流>

- 5月：幼稚園で保育交流
- 8月：プールでの交流
- 9月：児童会運動会
- 11月：学校祭のリハーサル参観、生活科秋まつり、給食交流
- 2月：半日入学として交流



- ⇒ ○ 子どもたちの新たな姿を見ることができ、多面的な捉えができるようになった。年長児は小学校生活への期待をふくらませ、不安を軽減させていた。
- 児童の中には園児とかかわることで、気持ちを開放し、幼稚園の頃を懐かしみ、心を落ち着かせる子どもも見受けられた。
- ※ 交流を継続させるためには、双方のねらいをうまく実現するように活動を計画することが大切である。

② 子どもを語る

- ◇ 就学を迎える年長児を中心にして話し合い、一人一人のよさを生かす保育と指導の充実を図る。
- ◇ 幼稚園教育と小学校教育の特性を話し合い、両者をなめらかに接続する保育・指導を充実させる。

<幼小連絡会（年3回）>

- ア 第1学年の授業参観、幼稚園での保育参観。
- イ 小学校生活にうまく適応できない子どもへの対応についての協議。
- ウ 就学時健診の結果をもとにした配慮をする子どもについての情報交換。
- エ 入学に向けて幼稚園、小学校、家庭で取り組むことの確認と配慮事項についての情報交換。

- ⇒ ○ 保育参観と情報交換の機会を多く持つことで、幼小のスムーズな橋渡しができている。
- 特に配慮をする子どもについては、保育参観や情報交換を密に行うだけでなく、保護者と小学校との面談、当該児の学校訪問等を入学前に実施し、小学校生活への適応につながった。

③ 子どもを育てる

- ◇ 小学校教諭が保育体験をすることで、学校での指導に役立てる。

<小学校教諭の保育体験>

- ア 幼稚園で保育体験をするのは、第1学年担任教諭。
- イ 当初は11月に設定していたが、近年は時期を変えて試行し、最適期を検討している。

- ⇒ ○ 保育体験を通して、第1学年担任が幼児期の実態を体感し、第1学年の姿へとつながる成長の道筋を感じる機会になった。
- 幼児同士のトラブルへの幼稚園教諭のかかわり方、幼児の気持ちに寄り添う保育のあり方など、一人一人を大切にするきめ細かな配慮について学ぶことができた。
- ※ 幼稚園教諭が小学校を訪問し、第6学年児童に本の読み聞かせをするという交流も継続している。



◇ 年長児と第5学年児童との交流によって、2ヶ年にわたって人間関係を形成する。

<年長児と第5学年児童との交流>

ア 小学校では第1学年と第6学年が「兄弟学年」として、交流のペアになることが多い。その交流を1年早め、年長児と第5学年の時期から積極的な交流を図るものである。本交流は、児童が隣接する幼稚園の園庭の草むしりをしたいという申し出から始まったものである。当初1校と1園の取組だったものが、全町をあげての取組へと発展し、10年以上継続する実践となっている。

イ 交流の内容

- ① (7月) プール活動でペアになって水遊びを楽しむ。
- ② (1月) 給食をペアで会食。食べ終えた後は、第5学年児童が絵本の読み聞かせを行う。



- ⇒ ○ 年長児は、小学校に入学すると一緒に遊んだお兄さん、お姉さんが待っていてくれるという入学への期待感、憧れ、安心感をもち、児童と心を通い合わせる姿が見られた。
- 年長児は園では年長として活躍しているが、小学生と交流することで、さらに遊びの世界を広げ、のびのびと活動していた。
- 児童からは自己有用感を向上させ、思いやりの気持ちを醸成させ、企画運営を工夫する様子がうかがえた。
- 児童の中には、「何か手伝えることはないですか?」と自ら進んで幼稚園を訪問する子どもも出てきた。

- 第5学年児童と年長児が1対1で一緒にプールに入ることで、園児の水に対する恐怖感を軽減することができた。また、水に浮く経験を楽しむなどの成果が見られた。

◇ めざす子どもの姿を共有し、学校・家庭・地域の連携を推進する。

<めざす子どもの姿の共有>

ア 「町の子ども像」をもとに、めざす子どもの姿を11項目設定し、それぞれの項目について、幼稚園・小学校低学年・中学年・高学年・中学校の各年代における目標の姿を示す。

イ 「町の子ども像」を具現化するために、幼稚園・学校が果たす役割、家庭・地域が果たす役割を明示し、学校・家庭・地域の連携の大切さを改めて町民に呼びかける。

- ⇒ △ まだ始めたばかりの実践であるため、成果・課題は明らかになっていない。「町の子ども像」の具現につなげる構想・方法としては、学校・家庭・地域の教育力の連動を図っている。

(2) モデル2 ~一つの小学校に決まった複数の機関から入学してくるケース~

本ケースは、連携を密接にかつ継続的に行えるメリットがある。モデル1と同じように、児童教育機関等及び小学校が、共に子どもを①見つめ、②語り、③育てるという視点から、連携のあり方について考えてみたい。

① 子どもを見る

- ◇子どもを見る観点を設定し、個々の育ちを具体的に把握する。
- ◇見る機会を複数回設定し、前回からの変容を把握する。

(i) 運動会

- ア 自分の出場種目等、やりたいことに一生懸命取り組んでいるか。
- イ 年長児は、集団での行動を意識しているか。
- ウ 見取り続けている子どもの様子はどうか。
- ⇒ 全体的に落ち着いていることがわかった。しかし、集団遊びができない等の課題をもつ年長児に視点をあて、今後、継続して見守っていくことを確認した。

(ii) 発表会

- ア 自分なりに精一杯表現しようとしているか。
- イ 年長児は、友と心を合わせているか。
- ウ 見取り続けている子どもの様子はどうか。
- ⇒ 1人で行動することが多かった子どもが、少しずつ友達と一緒に行動できるようになってきた。

(iii) 保小交流学習

- ア やりたいことを見つけて遊ぼうとしているか。
- イ 小学生ややぎと一緒に遊ぼうとしているか。
- ウ 見取り続けている子どもの様子はどうか。
- ⇒ 小学生には「思いやり」園児には「あこがれ」の気持ちが生まれた。見取り続けている子どもには積極的に声をかけ、心のつながりをつくるようにした。
- ※ 校長、教頭、養護教諭や特別支援教育コーディネーターをはじめとして、可能な限り多くの教職員が保育参観をし、児童理解に努めるようにした。



② 子どもを語る

- ◇入学前後に子どもの実態を話し合い、これからの保育と指導を充実させる。

(i) 保小連絡協議会 1 (2月)

- ア 保育所側が、特に重点的に取り組んできたこと等を説明する。
- イ 特に配慮が必要な子どもをピックアップして、交友関係等を情報交換する。
- ウ 入学までに育てたいことを確認し、保育所・家庭への啓発を図る。

保T：A君は、支援員がつかないと集団での生活が難しいんですよ。歩き回ったり、自分の好きなことだけに気持ちが向いてしまったりするんです。

小T：簡単なめあてをつくり、それをクリアさせながら、できることを増やしていくってみてはいかがでしょう。保護者は保育所の生活の様子を知っているのでしょうか。

保T：母親なりにがんばっているようです。しかし、面談はなかなか進まないんです。

小T：1日入学で保護者と小学校側との面談を持ちたいと思っています。それまでに、保育所でも保護者の心配事を聞く等のかかわりを進め、子どもの育ちについての関心を高めておいていただけますか。

⇒ 落ち着くことができない子どもについてポイントを絞った話し合いを持った。保育所側の細やかな手立てを共有するとともに、家庭との連携が不可欠であることを確認した。保育所側で保護者に対するかかわりを進めた結果、1日入学時には保護者が小学校側との面談を希望し、これまでの苦労を涙ながらに話すなど心を開き、共に育てていくことを約束し合うことができた。

(ii) 保小連絡協議会2 (6月)

- ア 1年生の授業を、保小管理職・担任、養護教諭等で参観する。
- イ 入学後の様子から、成長していること、課題にしていることを担任が伝える。
- ウ 子どものよりよい育ちに向けて取り組んでいきたいことを、両者で話し合う。



小T：A君は少しずつ落ち着いてきました。小学校でも支援員がついているのですが、授業中は席を立たないで勉強し、集中できる時間が長くなってきています。

保T：遊んでいる時は、こだわりが強く、集団行動が苦手でした。短期間での変容に驚いています。小学校では、具体的にどのような手立てをとってきたのでしょうか。

小T：きまりを守るためのルールをA君といっしょに決めました。しっかりできた時には、シールや花丸等の視覚的な手立てでほめ、失敗した時には、簡単な罰ゲームをしました。また、家庭との連携を少しずつ進め、子どもを同じ目線で育てるように連絡を密にしています。

⇒ 子どもたちが入学してからの様子を共有し、入学まで行われた保育と入学後の指導の成果を確認した。互いの保育と指導のよさを学び合い、子どもの学びを連続させ、確かな成長につなぐ大切さを実感できた。

③ 子どもを育てる

◇ 保育所と小学校の「共育」を大切にし、長いスパンで子どもの成長を促す。

(i) 心が通い合う人間関係づくり

- ア [子ども]「ぽかぽか言葉（言われてうれしくなる言葉、優しい言葉）」を奨励し、「チクチク言葉（言われていやな言葉、きつい言葉）」をなくす。
- イ [家庭]ノ一TVタイム・親子読書（本読むべえ運動）でふれあいを増やす。
- ウ [職員]子どもを語る機会を充実させ、子ども理解に基づく保育と指導を行う。

(ii) 溫かな家庭（親）づくり

保護者会及びP T A活動を充実させ、子育てに関する興味関心を高めることで、親のあり方、家庭教育の重要性について考える機会を、意図的計画的に設定する。



(3) モデル3 ～一つの小学校に不特定多数の機関から入学してくるケース～

本ケースは、市街地や住宅地などにある小学校に多くみられる。このような場合は、モデル1～2のように日常的な交流を行いたくとも、なかなか難しい状況にある。まずはお互いを知り、ポイントを絞った継続可能な連携の在り方を考えていきたい。

① 小学校からのアプローチ

◇小学校の試み

「私たちの学校では、3つのポイントを大切にして連携を進めています。」

- 1 窓口の一本化
- 2 幼保小連携推進協議会の設置
- 3 幼児と児童の交流の設定



◇学校全体での取り組みに

- これまで1年担任が中心となって幼児教育機関等との連携を進めていたが、教務主任が窓口となり進めるようにした。その結果、学校全体で幼保小連携を進めていく体制が整った。
- 幼児教育機関等の先生方と直接話し合いができる機会や授業を見合う場等を複数回設定した。特別な支援が必要な子どもの情報交換だけでなく、授業のねらいなども話し合うことができ、お互いの教育観についても、理解を深めることができた。
- 年度末等に行う年長児と1年生との交流に加え、5年生との芋植え・芋掘り体験を計画し、幼稚園等に案内を出した。事前に幼稚園から名簿をいただき、名札をつくりグループに分けての活動を取り入れた。小学生にとっても、思いやりの心をはぐくむ有効な活動となった。

② 幼児教育機関等からのアプローチ

◇幼稚園の試み

「私たちは、3つのポイントから連携を進めました。」

- 1 児童との交流活動の依頼
- 2 保護者へのアンケート調査実施
- 3 保護者同士の交流の場の設定



◇小学校の存在が身近に

- 幼稚園側からの働きかけをきっかけに、幼稚園教諭と小学校の幼保小連携担当教員が、いつ、どこで、どのような交流を進めることができるか、一緒に考えながら、交流活動を計画・検討することができた。
- アンケート調査を実施することで、小学校に入学するにあたって保護者が抱いている不安を、より具体的に捉えることができた。また、小学校と連携して取り組まなければならないことだけでなく、幼稚園独自でできることも見えてきた。
- アンケートをもとに、保護者同士の交流の場を設定した。「登下校をどうすればいいのか」「どんな鉛筆を用意すればいいのか」などの不安を、保護者同士の交流を通して解消させることができた。保護者の不安の解消が子どもの不安の解消にもつながった。

③ 市町村教育委員会からのアプローチ

ある市町村では、就学時健康診断前に、市町村教育委員会が「幼保小連携フォーム」を作成し、児童教育機関等に送付、気になる子どもについての小学校への情報提供を依頼している。このフォームに記載してもらう内容としては、気になる子どもの氏名、入学予定小学校名、現状、園や所で支援の際に配慮していること、課題と感じていること等が考えられる。児童教育機関等は、フォームに必要事項を記載し、当該小学校にフォームを送付し、情報を提供する。

就学時健診では、複数の教師の目で、入学予定の子どもたちの様子を直接見取ることになるが、児童教育機関等では気になっている子どもであっても、このたった1回の健診では、見逃してしまうことも考えられる。

そこで、このようなフォームを活用し、就学時健診の際の事前資料とする。

(幼保小連携フォームの例)

氏名	児童機関名	入学予定 小学校名
本人のプロフィールや家族構成等		
1 気になる状況		
2 現在の支援		
3 小学校に知っておいてほしいこと		

小学校は、各児童教育機関等から提供のあった情報をもとに、就学時健診において、子どもの様子を見ていく。校長、教頭、養護教諭や特別支援教育コーディネーターをはじめとし、可能な限り多くの教職員が保育の参観をし、児童理解に努め、情報を共有する。

また、児童教育機関等からの事前情報と就学時健診の際のデータをもとに、気になる子どもの在籍する児童教育機関等に小学校の教師が出向き、更に詳しい情報を収集する。収集した情報をもとに、子どもの実態を把握し、入学後、学校全体としてどう支援していくかの計画を立案する。

④ できることからポイントを絞り込んで

まずは、目の前の子どもたち、保護者や地域の実情をしっかりとつかみ、ポイントを絞り込んだ連携の在り方を探っていきたい。小学校と児童教育機関等の双方にとってメリットのある継続した取組を行っていくことが、子どもたちの確かな育ちにつながっていくと考える。その際、市町村教育委員会のコーディネートも重要である。

「ア 幼保小連携の担当者を置く
イ 幼保小連絡協議会を開催する
ウ おたよりを交換する
の3つのことを、幼保小で連携して行うことになりました。」